



私たちウイズケアの専門アドバイザーが応援します。

3 ご契約

お届けした福祉用具をご確認後「レンタル契約書」「重要事項説明書」を取り交わします。尚、レンタル料金のお支払いは口座振替となっていますので、契約時に〈口座振替依頼書〉への記入、捺印もお願いします。
※2機種以上を同時にレンタルされた場合、合計金額でご請求し

4 確認・調整

お届け10日以内にご連絡し、使用状況を確認します。必要があれば再度身体状況に合わせ、調整します。



5 アフターサービス・モニタリング・メンテナンス

訪問による定期点検(6ヶ月に一度程度)やお電話で適合状況を確認し、モニタリングシートを作成します。日常生活動作(ADL)が変化したなどの理由で商品の変更をする場合は、取扱店と同時に居宅介護支援事業者へもご連絡ください。

6 引き取り

レンタル終了のご連絡は電話などで、取扱店と居宅介護支援事業者のいずれにも「レンタル終了」の旨をご連絡ください。尚、取扱店が電話連絡を受けた日をレンタル契約満了日とし、原則として希望日(日・祝日を除く)にお引取に伺います。(都合により伺えない場合もございます)

7 洗浄・消毒・修理

レンタルが終了した福祉用具は、独自の徹底した衛生管理システムにより、洗浄、消毒、メンテナンスを実施します。(詳細はP.7参照)



8 保管

再レンタル商品は、洗浄、消毒済みの福祉用具だけ保管する清潔倉庫にストックされます。(詳細はP.7参照)

